

令和4年度 秀峰園事業報告

令和5年6月13日
秀峰園 松藤 義徳

1、職員配置

令和5年3月31日現在

管理者 1 サービス管理責任者 1 目標工賃達成指導員 1

生活支援員 2 職業指導員 (3) 調理員 (2) 嘱託医 (1)

※ ()内の数は非正規職員

2、開所日数・利用者数・出勤率

令和4年度は、27名で始まり、5月に1名退所、9月に1名退所、2月に1名入所、3月に1名退所なり、最終的に25名の登録となりました。

長期欠勤や入院、新型コロナウイルス陽性、濃厚接触者等で欠勤が多い中、出勤率は安定していました。

	開所日数	利用者数	実利用者数	延利用日数	出 勤 率	出勤率(20名)
4 月	23 日	27 人	26 人	493 日	79.4 %	107.2 %
5 月	22 日	26 人	25 人	471 日	82.3 %	107.0 %
6 月	23 日	26 人	26 人	505 日	84.4 %	109.8 %
7 月	22 日	26 人	26 人	481 日	84.1 %	109.3 %
8 月	23 日	26 人	25 人	425 日	71.1 %	92.4 %
9 月	22 日	25 人	25 人	474 日	86.2 %	107.7 %
10 月	23 日	25 人	25 人	491 日	85.4 %	106.7 %
11 月	22 日	25 人	23 人	428 日	77.8 %	97.3 %
12 月	21 日	25 人	24 人	442 日	84.2 %	105.2 %
1 月	21 日	25 人	24 人	427 日	81.3 %	101.7 %
2 月	22 日	26 人	26 人	459 日	80.2 %	104.3 %
3 月	25 日	25 人	25 人	535 日	85.6 %	107.0 %
合 計	269 日	307 人	300 人	5,631 日	81.8 %	104.7 %

3、平均年齢・平均通所年数 （ 男 16名 ： 女 12名 ）

平均年齢	57歳（ 男 59歳 ： 女 59歳 ）
平均通所年数	15年（ 男 14.8年 ： 女 15.2年 ）

4、作業支援

縫製班

下請け作業

アンネルについて、布団の側縫い作業を安定的に受注する事が出来、今年度も、通常作業以外でコロナ感染者に使用するコロナセットを受注し、作業が増えました。

盛和について、フレコン(フレキシブルコンテナバック)の部分縫い作業の受注を安定して受注する事が出来ました。

盛和の準備や仕上げの部分でも、細分化し、利用者に関わって作業に入ってもらえました。

出勤状況を確認しながら、受注調整をし、利用者に出来る限り作業を提供し納品を行いました。

自主製品

きょうされんふきんについて、夏、冬に大きな受注があり、受注に対応できるふきんの枚数を計画的に作る事と受注に関しても、現在の縫製班の状況から、受注受け先も限定し、無理なく受注出来るよう調整しました。今後もふきんのクオリティーを維持しながら、売り上げを維持していけるよう取り組んでいきます。

自主製品(小物)については、販売がない状況だったので、夏、冬の物品販売等で売っていましたが、売り上げを伸ばせませんでした。

軽作業班

下請け作業

早雲商事より「のし茶分別作業」、アンネルより「綿取り作業」、銅線を仕入れて、「銅線皮剥き作業」を取り組みました。

様々な決まり事や確認事項に気をつけながら、怪我が無いように利用者全員に作業を提供する事が出来、毎日安定して作業を行いました。

施設外就労

いいかねパレットでの「リネン作業」「清掃作業」、トライアルでの「ベルトコンベア流れ作業」の3種類の施設外就労を取り組みました。

今年度から、役務でやっていた草刈り作業はリスク面等を考え廃止し、代わりにトライアルの日数を増やしました。

どの作業も様々なルールがある事や体力面、外部での作業となる為、挨拶や建物備品の破損等、気を付けながら取り組みました。

リサイクル作業

毎週決められた回収先を訪問しながら、電話による追加先も回収し、安定した回収量と売り上げを確保しました。雑品を解体選別し、金属や段ボール、新聞、雑誌を業者へ持ち込み納品し、換金単価が上がった事と効率化を図り、増収となりました。

回収を通じて、地域の方との繋がりにもなっている大事な作業なので今後も継続して行っていきます。

販売

施設販売については、今年度もコロナで中止でしたが、催事販売については、コロナウイルス感染予防を徹底しつつ、5月と11月に販売に参加しました。

道の駅などの委託販売は、売り上げは伸びず、「チョコポン」等、冬場限定の商品も販売しましたが、売り上げを伸ばす事が出来ませんでした。

加工

「ポンせんべい」を中心に販売や納品に合わせて、質・量ともに生産する事が出来ました。加工に携わる利用者が少ない中、作業を効率よく行いました。

3月に川崎町のお土産品として、「チョコポン」を使ってくれました。

5、作業班人数及び工賃支払状況

○工賃総額 5,581,116円 ○最高工賃 44,930円

○ボーナス 夏 5,000円 冬 12,000円

○縫製班(9名) 平均工賃 21,034円 ○軽作業班(17名) 平均工賃 17,237円

○全体平均工賃 18,604円

6、利用者支援

「楽しく仕事をしたい」「少しでも沢山の給料をもらいたい」という思いを大事にし、作業を中心としながらも障害の配慮や見守りを重視しました。また作業以外でも利用者の喜ぶ事、求めている事は何なのかを考え、可能な限り実行したかったのですが、コロナウイルス感染拡大配慮の為、今年度も満足な取り組みを提供する事が出来ませんでした。

しかしながら、日帰り旅行、野球観戦、バスハイク、買い物等可能な取り組みは行いました。

長期欠勤、入院、手術、新型コロナウイルス感染、濃厚接触者対象、雪や台風等色々ありましたが、秀峰園に利用者が楽しく利用するにはどうすればいいのかを考えながら支援をしました。

病院を通院しても秀峰園を利用出来るよう送迎支援や独居の方も多く、大半が移動手段もなく、また家族の支援がない為、入院手続きや付き添いも支援や新型コロナウイルスワクチン接種予約、付き添い支援も行いました。市役所からの書類の説明や提出、手続きや更新の支援も行いました。また、期日前投票やハローワーク行きの送迎支援行いました。

聾唖者に対しては、手話を使いコミュニケーションを取り、職員は必要な言語とし、手話を学習し、取得するように心掛け、意思の疎通を取る事が出来ました。

7、生活支援

健康管理

サーマルカメラで毎日検温を行い、喉の痛みや体調不良を毎日確認しました。状態に違和感がある方には、脇での再検温と抗原検査を行い、送迎車や作業場、昼食で集まるホールは毎日消毒を徹底し、感染、クラスター等発生しないように徹底しました。今年度から秀峰園でインフルエンザの集団予防接種を行いました。また、年2回行っている田川診療所による健康相談で体に対する注意点や改善点を本人と職員に指導していただきました。

医療情報財団による年2回の健康診断は出来る限り受診してもらうよう声掛けをし、再検査の診断が出た方には病院に行くよう促し、必要ならば家庭に連絡、報告しました。

防災管理

年2回の避難訓練(避難誘導・消火・通報)を実施し、利用者には実施日は伝えず、実際の火災に想定した避難訓練を行いました。聾唖者6名いますので、設置しているパトライトの点灯を確認出来たか、職員が火事だとスムーズに伝える事は出来たか等、館内放送、避難経路、誘導、避難場所の確認をし、最後は水消火器での消火訓練を行いました。

8、職員研修

利用者に対する支援や食品を扱う上での知識、スキルの習得の場とする事と職務上必要な能力や専門性が身に付くように、また、他業種の考えや情報を得る事により、人間の幅を広げ一層の教育、自己啓発や成長にも繋げていく事を目的に、様々な研修と運動に参加しました。

17時頃毎日終礼を行い、今日 1 日の報告や明日の予定等を確認しています。月1回の職員会議は職員全員参加し、周知徹底していますし、ケース会議は、3ヶ月ほど使い、利用者の事を掘り下げて全職員でしっかり話しています。

4/27	就労支援部会
5/14	きょうされん福岡支部定期総会
5/25	きょうされん全国代議員(オンライン)
5/25	就労支援部会
6/8	安全運転管理者講習
6/14	でてこんかい・かたらん会
6/20	旧優生保護法訴訟傍聴
7/2	しあわせの会
7/25	川崎ふくし祭り実行委員会
7/30	きょうされん福岡支部運営委員会
9/3	きょうされん県北ブロック学習会 虐待について
9/4	田川市民プールバリアフリーデー2022
10/19	視覚障がい者相談会
10/22	きょうされん福岡支部運営委員会
10/26	就労支援部会
11/26	しあわせの会
12/17	利用者ケース会議
12/28	利用者ケース会議
1/4	利用者ケース会議
2/18	きょうされん福岡支部運営委員会
2/20	旧優生保護法訴訟裁判傍聴
2/22	就労支援部会
2/25	障がい福祉セミナー
3/3	北九州、県北ブロック施設長会議
3/4、5	きょうされん九州ブロック学習交流会in熊本(オンライン)
3/22	就労支援部会

9、行事活動

個別支援計画書や日常でやりたい事、行きたい場所を利用者から意見を吸い上げ、土曜日の取り組みや友の会の行事で、これまでは取り組みました。しかしながら、コロナウィルス感染拡大防止の為、秀峰園まつり、川崎ふくし祭り等の中止、延期、場所の変更になるものもありました。

- 4月 ○花見 ○野球観戦 ○野球観戦 ○バーベキュー
- 5月 ○川崎町社協バスハイク
- 6月 ○個別支援計画書説明、秀峰園利用契約更新 ○夏の物販 ○健康相談
- 7月 ○友の会旅行(日帰り)
- 8月 ○大掃除、ボーナス ○健康診断
- 9月 ○避難訓練
- 10月 ○バーベキュー
- 11月 ○冬の物販 ・川崎町バスハイク ○健康相談
- 12月 ○大掃除、ボーナス ○忘年会
- 1月 ○新年会
- 3月 ○健康診断 ○友の会総会 ○避難訓練 ○花見

まとめとして

今年度も、コロナウィルスの影響で、様々な余暇活動を中止、延期にせざるを得ませんでした。

7月、すみれの杜からクラスターが発生し、何名かの利用者が陽性、濃厚接触者となった事を皮切りに、他の利用者や職員も陽性、濃厚接触者が相次ぎました。

当然、対外的な施設外就労も中止し、関係機関に連絡、報告と濃厚接触者の有無。休園や開所に対する職員体制等、連絡と調整で大変でした。

そんな中、職員の入れ替わりもあり、利用者を不安にさせた部分もあったかもしれません。

今年度で1番の決断とすれば、10年間続けてきた「ポンせんべい」事業の撤退です。売り上げも落ちていた事もありますが、製造機械が経年劣化の為、新しい機械を導入する際、購入はなし。味や袋を先方仕様でないと販売させない事。レンタルでの提案等、秀峰園に不利益なものでしかなく、今後も続けられないと判断しました。

決定的な事は、利用者の喜ぶ作業ではなくなった事です。

「ポンせんべい」作業が無くなった分、川崎町子育て支援センター作業清掃、De 愛周辺環境整備、OMOTO からの下請け作業、箱折作業も新たに受注し、利用者に魅力的な楽しい、やりがいのある作業を新たに作りました。

今後も、利用者にとって秀峰園にとって、ベストな支援と作業を考え、工賃アップに繋がる作業を考えていきます。